



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895
栃木年金事務所
☎0282(22)4131

平成31年度の年金額

厚生労働省は平成30年平均の全国消費者物価指数を踏まえ、平成31年度の年金額を平成30

年度から0.1%プラスで改定することを発表しました。老齢基礎年金の年金額（40年間全額納付した場合の月額）は、右表のとおりです。

※厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準になります。

なお、受給者の受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

老齢基礎年金の年金額

年金の種類	平成31年度 年金額（月額）
国民年金 （老齢基礎年金 1人分）	65,008円 （前年比+67円）
厚生年金 （夫婦2人分の基 礎年金を含む標 準的な年金額）	221,504円 （前年比+227円）

平成31年度の国民年金保険料

平成31年度の国民年金保険料は、月額16,410円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月の上旬に送付される納付書で、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアで納付できます。なお、納付期限は翌月末になります。納付期限を過ぎた場合であっても納付期限から2年以内であれば納付することができます。

また、金融機関での口座振替納付、Pay-easy（ペイジー）による納付も可能です（市役所で納付することはできません）。

前納でお得！

保険料は前納制度を利用するとお得です。詳しくは下の表をご覧ください。

産前産後期間の国民年金保険料免除

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

■対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

■届出先

市民課

■添付書類

- 出産前に届出をする場合
母子健康手帳
- 出産後に届出をする場合
出産日は市区町村で確認できるため原則不要（ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。）

前納方法と納付額

納付方法	納付書で納付する場合の納付額・割引額等
毎月納付	16,410円（毎月納付書で納める場合、割引はなし）
6か月前納 2019年4月～2019年9月分 2019年10月～2020年3月分	97,660円（毎月納める場合より800円の割引） ※4月～9月分は4月末日、10月～3月分は10月末日が納付期限です。
1年前納 2019年4月～2020年3月分	193,420円（毎月納める場合より3,500円の割引） ※4月末日が納付期限です。
2年前納 2019年4月～2021年3月分	380,880円（毎月納める場合より14,520円の割引） ※4月末日が納付期限です。 ※2年前納を希望する場合は、年金事務所への申し出が必要です。